

12 下 水 道 部

下水道計画と整備状況

1 計画概要

本市の公共下水道事業は、昭和33年度(1958年度)に川面処理区の下水道法による事業計画の認可を受けて開始した。

現在、全市域のうち河川等を除く区域の面積約3,582haを公共下水道による整備区域とし、単独公共下水道(約1,361ha 全体の約38%)の四つの処理区(南吹田、川面、庄内、十八条処理区)と安威川流域関連公共下水道(約2,221ha 全体の約62%)の一つの処理区(中央処理区)として事業を実施している。

令和元年度(2019年度)末の汚水整備状況として、人口普及率で99.9%、面積普及率で97.7%、雨水整備状況としては、計画区域の54.0%が完了している。

今後の汚水整備については、引き続き未整備地域の解消に努める。雨水整備については、近年の集中豪雨による浸水被害の軽減のため、未整備地域の解消や雨水レベルアップ整備事業を進めていく。

終末処理場においては、更なる放流水質の向上のため、合流式下水道改善施設をより効果的に運用するとともに、高度処理設備の導入について計画的に取組を進めていく。

今後、管渠や終末処理場で標準耐用年数を超過する施設・設備が増加することから、老朽化に起因する道路陥没の未然防止や処理場設備の継続的な運転のため、下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的な改築更新と適正な維持管理について取り組んでいく。

また、循環型社会の構築を目指す観点から、下水汚泥など下水道資源の有効活用を図っていく。

公共下水道計画及び処理可能面積

令和2年(2020年)3月31日現在

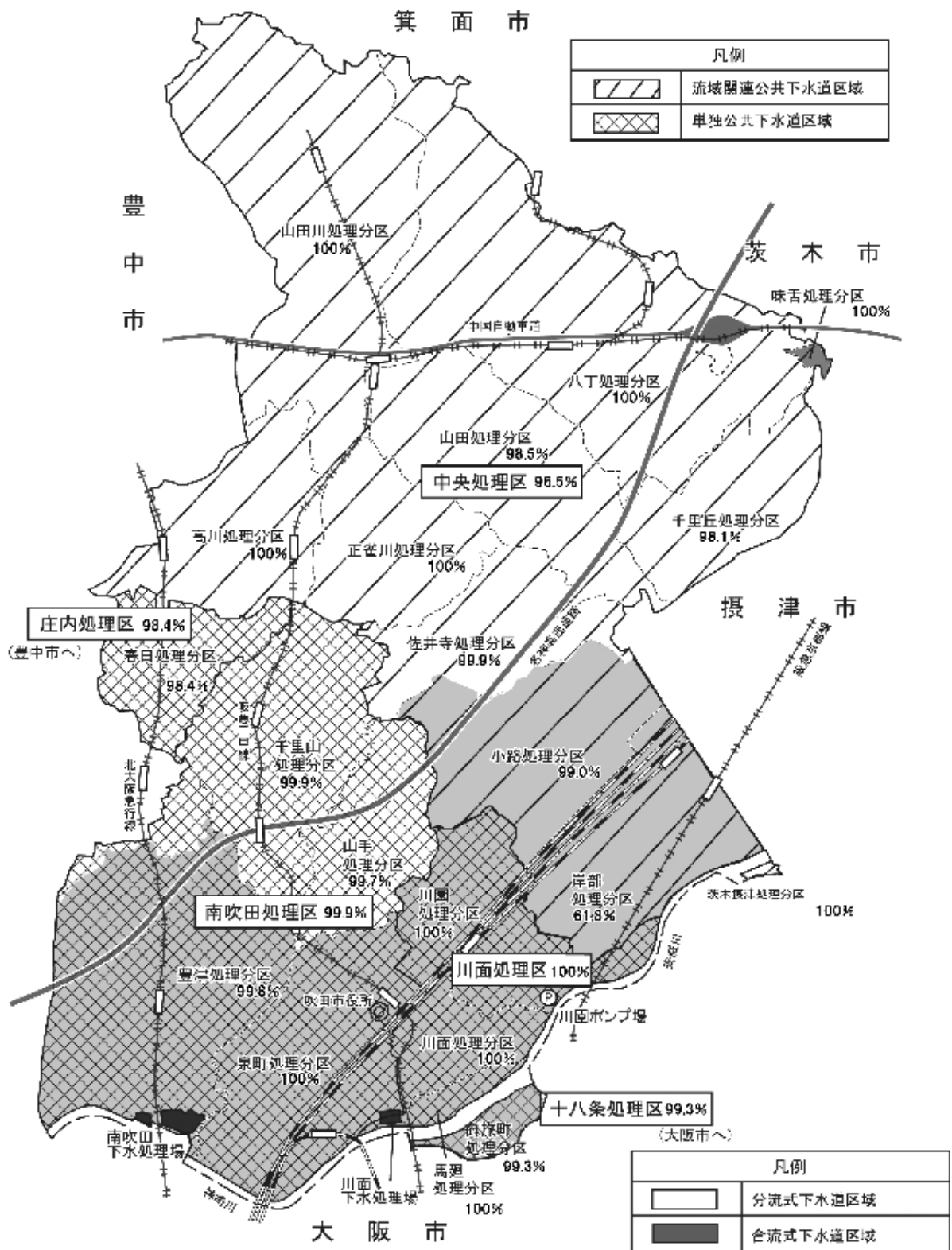
処 理 区 名	処理分区名	計画処理 面 積 (ha)	計画人口 (人)	令和元年度(2019年度)		備 考
				処理面積 (ha)	面 積 普 及 率 (%)	
川 面	川 面	65.6	9,720	65.6	100.0	合流式
	川 園	153.3	20,810	153.3	100.0	〃
	馬 廻	21.2	1,370	21.2	100.0	〃
	小 計	240.1	31,900	240.1	100.0	
南吹田	泉 町	243.4	23,440	243.4	100.0	合流式
	豊 津	384.1	42,930	383.5	99.8	合流式一部分流式
	山 手	130.5	16,070	130.2	99.7	分流式
	千 里 山	227.8	26,350	227.5	99.9	〃
小 計	985.9	108,790	984.6	99.9		
庄 内	春 日	106.1	15,570	104.4	98.4	分流式
十八条	御 旅 町	29.4	1,290	29.2	99.3	合流式
中 央	八 丁	531.0	13,838	531.0	100.0	分流式
	山 田	241.9	35,645	238.3	98.5	〃
	千 里 丘	142.5	20,985	139.8	98.1	〃
	岸 部	183.5	13,686	113.4	61.8	合流式
	茨木・摂津	1.3	185	1.3	100.0	分流式
	味 舌	4.5	135	4.5	100.0	合流式
	山 田 川	442.0	32,837	442.0	100.0	分流式
	小 路	215.1	24,019	212.9	99.0	合流式
	高 川	169.0	19,090	169.0	100.0	分流式
	正 雀 川	150.0	11,590	150.0	100.0	〃
	佐 井 寺	139.9	22,340	139.8	99.9	〃
小 計	2,220.6	194,350	2,141.8	96.5		
合 計	3,582.0	351,900	3,500.1	97.7		

(注) 面積普及率=処理面積÷計画処理面積×100、各面積は四捨五入しており、合計と一致しない。

公共下水道計画図

面積普及率 97.7%

令和2年(2020年)3月31日現在



2 管渠の布設状況

年度	区分	国補助事業 (m)	府補助事業 (m)	市単独事業 (m)	計 (m)	面積普及率 (%)
平成29(2017)		2,261	0	2,144	4,405	97.7
〃 30(2018)		561	0	5,251	5,812	97.7
令和元(2019)		234	0	2,862	3,096	97.7

下水処理場

下水処理場名	川 面	南 吹 田
位 置	川岸町22番1号	南吹田5丁目35番1号及び 大阪市淀川区十八条1丁目 14番8号
敷地面積	1.86ha	5.84ha
建築面積	3,117㎡	26,400㎡
延べ床面積	4,430㎡	39,551㎡
計画処理区域	240ha	986ha
計画処理人口	31,000人	119,000人
計画処理水量	24,600㎥/日	73,500㎥/日
供用開始 (高級処理開始)	昭和46年(1971年)7月	昭和48年(1973年)7月
排除方式	合流式	合流式(一部分流式)
処理方法	活性汚泥法	・活性汚泥法 ・凝集剤併用型ステップ流入式 多段硝化脱窒法
職員数 (再任用・会計年度任用職員 含む)	6人	11人

※正雀下水処理場は平成25年(2013年)9月末をもって運転を停止。

水洗化対策

1 水洗化の推移

年 度	実処理区域人口（人）	水洗化人口（人）	水洗化率（%）
平成29(2017)	369,798	367,933	99.5
〃 30(2018)	370,756	368,977	99.5
令和元(2019)	373,736	372,019	99.5

2 水洗便所改造費助成金

大 便 器 1個につき1万円

浄化槽切替え 1槽につき1万円

処理対象人員10人を超えるし尿浄化槽の場合

(1槽につき)大便器の設置数が最も多い階の大便器数×1万円

年 度	助 成 件 数	助 成 金 額（千円）
平成29(2017)	6	60
〃 30(2018)	2	30
令和元(2019)	7	100

安威川流域下水道

1 安威川流域下水道の概要

安威川流域下水道は、淀川水系安威川の流域（吹田市、摂津市、茨木市、箕面市、高槻市、豊中市を関係市とする流域）を処理区とした流域下水道で、昭和42年(1967年)9月に都市計画決定及び同事業認可を受け、昭和42年度(1967年度)から事業に着手し、昭和45年(1970年)3月に開催された日本万国博覧会に合わせて、中央処理場（現：中央水みらいセンター）では4万m³/日の規模の通水を行った。流域下水道の新設としては全国第1号となり、昭和47年(1972年)7月に供用開始している。

平成30年度(2018年度)末には、人口普及率で99.7%、管渠延長、処理能力については、全体計画に対してそれぞれ99.3%と77.8%の進捗率となっている。

2 処理区と排除方法

中央処理区の排除方法は各河川自然排水が可能な区域は分流式とする。

また、雨水の自然排水が不可能である南部の平坦部は合流式とする。

3 排除方式別面積と計画人口（事業計画）

処理区名	分流区域 (ha)	合流区域 (ha)	計 (ha)	計画人口 (人)
中央処理区	5,286.53	2,439.3	7,725.83	562,340

4 事業費（事業計画）

中央処理区全体事業費 4,176億円

内訳 { 排水施設 1,870億円
 処理施設 2,306億円

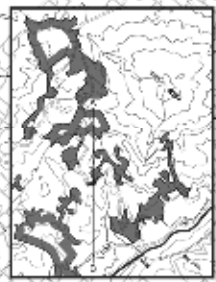
5 安威川流域下水道の関係市面積と比率表（事業計画）

令和2年(2020年)3月31日現在

市名	処理区	中央処理区	
		面積 (ha)	比率 (%)
吹田	市	2,220.62	28.74
茨木	市	3,353.74	43.41
摂津	市	1,232.77	15.96
箕面	市	653.80	8.46
高槻	市	252.90	3.27
豊中	市	12.00	0.16
	計	7,725.83	100.0

安威川流域下水道計画図

下水道設備				排水区域の積	
排水区域	排水人口	排水量	排水量	排水人口	排水量
安威川流域(一)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(五)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(六)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(七)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(八)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(九)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十一)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十二)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十三)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十四)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十五)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十六)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十七)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十八)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(十九)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十一)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十二)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十三)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十四)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十五)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十六)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十七)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十八)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(二十九)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十一)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十二)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十三)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十四)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十五)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十六)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十七)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十八)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(三十九)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十一)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十二)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十三)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十四)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十五)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十六)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十七)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十八)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(四十九)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000
安威川流域(五十)	12,100	2,100,000	1,000	100,000	200,000



凡 例	
	行政区界
	分界区域
	行政区域界
	下水幹線(埋設)
	下水幹線(地表)
	池
	水門
	生活排水用排水

受益者負担

1 受益者負担金

下水道の整備された区域は、整備されない区域と比較すると生活環境が大幅に改善される。

本市では受益者負担金制度を採用し、下水道の整備によって利益を受ける方から下水道建設事業費の一部として、受益者負担金を徴収している。都市計画法第75条に基づく吹田市下水道事業受益者負担に関する条例及び同施行規則により賦課している。

年度別収入状況

年 度	区 分	件 数	収 入 額 (千円)
	平成29(2017)	276	1,000
	〃 30(2018)	199	1,754
	令和元(2019)	110	4,783

下水道使用料

1 下水道使用料(1か月につき)

区 分	水 量	現 行 料 金 (円)	
一 般 用	基本料金	10m ³ まで	683
	超過料金 (1 m ³ につき)	10m ³ を超え 20m ³ までの分	78
		20m ³ // 30m ³ //	96
		30m ³ // 50m ³ //	115
		50m ³ // 300m ³ //	145
		300m ³ // 1,000m ³ //	174
	1,000m ³ を超える分	224	
公衆浴場用	1 m ³ につき	25	
前処理対象用	1 m ³ につき	81	

※上記の表により算定した額に消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を加えた額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

2 水質使用料

工場等から1か月につき、1,000m³以上排出する汚水で、一定水質を超える高濃度な汚水については水質使用料が加算される。

水 質 区 分	使 用 料(1 m ³ 当たり)	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	200mg/L～300mg/L未満の汚水	7円
	300mg/L以上の汚水	11円に300mg/L以上の部分につき 100mg/L増すごとに8円を加えた額
浮遊物質 (SS)	250mg/L～350mg/L未満の汚水	26円
	350mg/L以上の汚水	40円に350mg/L以上の部分につき 100mg/L増すごとに29円を加えた額

※上記の表により算定した額に消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を加えた額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

財政の状況

1 収益的収入と支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
科目	年度 令和元 (2019) 決算	科目	年度 令和元 (2019) 決算
下水道事業収益	9,440,059	下水道事業費用	8,397,550
営業収益	7,439,378	営業費用	7,414,737
下水道使用料	4,683,336	管渠費	389,183
他会計負担金	2,712,531	ポンプ場費	86,260
国庫補助金	34,600	処理場費	1,179,056
その他営業収益	8,911	普及指導費	27,697
営業外収益	1,818,315	業務費	236,911
受取利息及び配当金	1,298	総係費	401,746
他会計負担金	53,682	流域下水道管理運営負担金	936,045
長期前受金戻入	1,717,263	減価償却費	4,008,915
雑収益	46,072	資産減耗費	148,924
特別利益	182,366	営業外費用	821,741
固定資産売却益	182,366	支払利息及び企業債取扱諸費	743,225
		雑支出	78,516
		特別損失	161,072
		その他特別損失	161,072

2 資本的収入と支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
科目	年度 令和元 (2019) 決算	科目	年度 令和元 (2019) 決算
資本的収入	1,619,747	資本的支出	5,484,314
企業債	996,900	建設改良費	1,692,388
他会計負担金	122,346	企業債償還金	3,787,540
国庫補助金	435,500	固定資産購入費	4,386
負担金等	61,882		
固定資産売却代金	3,119		

(注) 資本的収支は消費税相当分込みで表示

河川・水路

1 河川・水路の現況

- (1) 市内の河川は、一級河川として大阪府が管理しており、1時間当たり50mm程度の降雨に対応できる改修がおおむね完了しているが、一部の河川の治水安全度が上記に満たない箇所、度々大雨による溢水により浸水被害が起きている。その対策として、上の川においては、大阪府と協力し河道への負担を軽減する工事を進めている。
- (2) 水路は計画的に調査・点検を行い、必要に応じて改良修繕工事、防護柵改良工事等を実施している。
- (3) ため池管理者と協力して、ため池の溢水防止等安全対策に努めている。
- (4) 毎年雨期前には、水路、ため池等の重点箇所の点検、幹線水路の清掃を実施している。

2 水路関係費

(決算、単位：千円)

年 度	区 分	水 路 維 持 費	水 路 新 設 改 良 費
	平成29(2017)	58,908	40,485
	〃 30(2018)	44,195	52,638
	令和元(2019)	39,126	66,456

主な河川・水路の図

No	水路名				No	水路名				No	水路名				No	水路名				
1	マ	シ	スイ	ロ	10	ア	ダ	スイ	ロ	19	キ	ノ	モ	スイ	ロ	28	効	バ	スイ	ロ
2	ト	ナ	シン	ジ	11	ド	ミ	ジ	ロ	20	ト	ツ	オ	イ	ジ	29	シ	ダイ	ノ	スイ
3	シン	カ	スイ	ロ	12	キ	ベ	ナ	ロ	21	イ	ダ	ガ	ジョ	ウ	30	ク	マ	スイ	ロ
4	シ	カ	スイ	ロ	13	テ	ド	ゴ	ロ	22	ヨ	シ	ノ	スイ	ロ	31	ソ	ノ	イ	スイ
5	タル	ミ	スイ	ロ	14	シン	デ	スイ	ロ	23	ツ	キ	ミ	スイ	ロ	32	ド	イ	スイ	ロ
6	エ	サ	スイ	ロ	15	ス	ダ	スイ	ロ	24	タ	ガ	イ	スイ	ロ	33	ウ	マ	スイ	ロ
7	オ	イ	ジ	ロ	16	シン	ナ	スイ	ロ	25	タ	ナ	スイ	ロ						
8	オ	ス	スイ	ロ	17	サイ	マ	スイ	ロ	26	ウ	ガ	スイ	ロ						
9	アナ	ダ	スイ	ロ	18	タ	カ	スイ	ロ	27	ダイ	ノ	キ	スイ	ロ					

